

押印を求める手続の見直し等のための関係規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月30日

新潟県議会議長 桜井 甚一

新潟県議会規程第1号

押印を求める手続の見直し等のための関係規程の一部を改正する規程

(政治倫理の確立のための新潟県議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部改正)

第1条 政治倫理の確立のための新潟県議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程（平成7年新潟県議会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>(報告書の訂正)</p> <p>第10条 報告書を訂正しようとする場合には、新潟県議会の議員は、新潟県議会の議長に別記第5号様式による訂正届を提出し、訂正の箇所にその氏名及び訂正年月日を記載しなければならない。この場合において、削った部分は、これを読むことができるように字体を残さなければならない。</p> <p>別記</p> <p>第1号様式（第4条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">資産等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員</p> <p>(略)</p> <p>第2号様式（第4条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">資産等補充報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員</p> <p>(略)</p> <p>第3号様式（第6条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">所得等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員</p> <p>(略)</p> <p>第4号様式（第8条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">関連会社等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員</p> <p>(略)</p> <p>第5号様式（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">訂正届</p>	<p>(報告書の訂正)</p> <p>第10条 報告書を訂正しようとする場合には、新潟県議会の議員は、新潟県議会の議長に別記第5号様式による訂正届を提出し、訂正の箇所に<u>認印するとともに</u>、その氏名及び訂正年月日を記載しなければならない。この場合において、削った部分は、これを読むことができるように字体を残さなければならない。</p> <p>別記</p> <p>第1号様式（第4条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">資産等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員 <u>㊟</u></p> <p>(略)</p> <p>第2号様式（第4条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">資産等補充報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員 <u>㊟</u></p> <p>(略)</p> <p>第3号様式（第6条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">所得等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員 <u>㊟</u></p> <p>(略)</p> <p>第4号様式（第8条関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">関連会社等報告書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員 <u>㊟</u></p> <p>(略)</p> <p>第5号様式（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">訂正届</p>

(略) 新潟県議会議員	(略) 新潟県議会議員
----------------	----------------

(新潟県政務活動費の交付に関する規程の一部改正)

第2条 新潟県政務活動費の交付に関する規程(平成13年新潟県議会規程第1号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
別記 第1号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派結成届 (略)	別記 第1号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派結成届 (略)
第2号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派異動届 (略)	第2号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派異動届 (略)
第3号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派解散届 (略)	第3号様式(第2条関係) (略) 代表者氏名 会派解散届 (略)
第4号様式(第3条関係) (略) 代表者氏名 年度政務活動費請求書 (略)	第4号様式(第3条関係) (略) 代表者氏名 年度政務活動費請求書 (略)
第5号様式(第3条関係) (略) 議員氏名 年度政務活動費請求書 (略)	第5号様式(第3条関係) (略) 議員氏名 年度政務活動費請求書 (略)

(議会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部改正)

第3条 議会が保有する行政文書の公開等に関する規程(平成14年新潟県議会規程第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
別記 第2号様式(第3条関係) 意見照会書 (略) 新潟県議会議長 (略)	別記 第2号様式(第3条関係) 意見照会書 (略) 新潟県議会議長 (略)

(議会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部改正)

第4条 議会が取り扱う個人情報の保護に関する規程(平成17年新潟県議会規程第2号)の一部を次のように改

正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
別記 第3号様式（第8条関係） 意見照会書 （略） 新潟県議会議長 （略）	別記 第3号様式（第8条関係） 意見照会書 （略） 新潟県議会議長 <u>印</u> （略）

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。